

園庭開放について

[目的]

地域子育て支援の一環として、園庭またはコスモスホールを開放致します(天候による)。同じ世代の子どもたちが関われる場所、保護者の交流の場、そして幼稚園の雰囲気を感じていただくことを目的としています。

[対象者]

未就園(3歳未満)の幼児及び保護者

※幼児を対象とした施設・遊具ですので、乳児をお連れの方はベビーカーに乗せる、または抱っこするなど、必ず子どもから離れないようにして下さい。

[利用方法]

利用にあたっては事前に「園庭開放利用申請書」の提出が必要となります。申請書は幼稚園にてお渡ししていますので、ご希望の方は園事務室までお越し下さい。書類の提出後は予約の必要はありませんので、「園庭開放日程表」等に記載の日時にお越し下さい。

※申請書の受け渡しは平日の10時から16時までとなります。ただし行事等により休園の場合がありますので、お電話で確認のうえ来園下さい。

※園庭開放で来園の際は、申請時に配布するカードに必要事項を記入し、カードを首から下げられるカードケースに入れ、保護者が首に掛け、園職員に提示して下さい(ケースは各自でご用意下さい)。

※園庭開放の日程は園インスタグラムにも掲載します。

[利用上の注意事項]

- ・幼児のみでは利用出来ません。必ず保護者の方が付き添って下さい。
- ・園庭開放における園内での事故・怪我について、当園では責任を負いかねます。保護者監督のもと、安全に留意し楽しくご利用下さい。
- ・園庭開放は、当園教職員が保育を行うものではありません。
- ・遊具は安全な使い方をして下さい。また使用した道具は必ず元の場所に片付けて下さい。
- ・食べ物の持ち込みは禁止です。
- ・自転車で来園される方は、警備員または職員が指示した場所に駐輪して下さい。
- ・保育中のため、トイレを除き園舎内は立ち入れません。
- ・在園児の写真または動画の撮影は一切禁止となります。
※兄弟姉妹・保護者の友人関係においても一切禁止とさせていただきます。
- ・乳児を除く兄弟姉妹は利用出来ません。